

公益財団法人横浜YWCA 職員募集要項

募集人数:2名	雇用形態:正職員	雇用期間:期間の定めなし
<p>仕事の内容:</p> <p>横浜YWCAが行う若い女性の自立支援事業全般の運営、その他事務局に付随する業務 具体的には、2025年4月開設予定の自立援助ホーム(定員6名)の設立準備、および開設後は指導員として15歳~22歳までの女性の相談対応や生活支援(食事の提供、清掃、夜間対応等)、就労・就学支援などを行っていただきます。 変更範囲:団体の定める業務</p>		
<p>資格・条件:</p> <ol style="list-style-type: none"> 国際的な女性団体であるYWCAの目的と事業に賛同し、女性の人権の確立に関する活動に理解と熱意があること。 多様な人と協力して働く柔軟性と積極性があること。 以下のいずれかの方。自立援助ホーム指導員、養護施設指導員、福祉事業経験ある方歓迎。 保育士免許保持者 社会福祉士保持者 精神保健福祉士保持者 児童福祉事業2年以上経験者 教員免許保持者 社会福祉学、心理学、教育学、または社会学系学科卒業者 基本的な実務能力があること(PC操作 Word、Excel、PowerPoint、メールソフト等の使用が可能であること)。 		
<p>勤務地: 横浜市中区山下町 225 横浜YWCA会館 および 自立援助ホーム カルーナ よこはま(横浜市南区) 転勤の可能性:なし</p>		
<p>賃金:基本給 200,000円~300,000円 通勤手当、宿直手当、賞与別途支給、昇給年1回(団体の規程による)</p>		
<p>福利厚生:健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、退職金共済(勤続1年以上)</p>		
<p>勤務時間:7:00~22:00のうち1日8時間以内のシフト制 時間外労働:月平均10時間 ※変形労働時間制で1週間あたりの平均が40時間以内になるよう調整</p>		
<p>休日等:シフトによる4週8休(年間休日114日)、6カ月経過後の年次有給休暇日数 10日 宿直回数 月4回程度(応相談)</p>		
<p>勤務開始日:2025年2月(応相談) 試用期間:あり(3ヶ月)、労働条件の変更なし 年齢制限:59歳以下(定年を上限)</p>		
<p>応募:</p> <p>【提出書類】①履歴書(写真貼付)、②職務経歴書 不採用の場合でも応募書類の返却はいたしません、当法人で責任をもって廃棄いたします。</p> <p>【応募方法】 上記書類を「公益財団法人横浜YWCA 人事採用担当宛」に郵送またはメールください。 郵送:〒231-0023 横浜市中区山下町 225 メール:info@yokohama-ywca.jp</p> <p>【審査方法】 第一次審査 書類選考 第二次審査 面接 ※面接日は複数候補を提示しますのでその中から選んでください。 候補日以外の指定はできません。</p>		